

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月30日

【事業年度】 第89期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ニチレイ

【英訳名】 NICHIREI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 井 利 彰

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号

【電話番号】 03(3248)2167

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 田 口 巧

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号

【電話番号】 03(3248)2167

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 田 口 巧

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月26日に提出いたしました第89期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等)

(訂正前)

(1)～(9) <省略>

(訂正後)

(1)～(9) <省略>

(10) 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

以 上